

令和2年度
部局運営方針

令和2年7月



The Ambitious City

部局運営方針とは

部局運営方針とは、各部局長が1年間の行動計画や目標を遂行するに当たっての基本的な方針や重点的に取り組む施策等を定めたものです。部局運営方針ヒアリングとして、トップ（市長等）とのヒアリングおよび議論により、目標や方向性の共有を図るとともに、中長期的な課題についての論点整理を行うため、本市の政策形成過程の一環として実施しています。

また、次のような効果も期待できます。

部局長の執行責任を明確にし、組織運営におけるマネジメント意識の向上を図ります。
目的や目標を共有することで、組織としての一体感を向上させます。
部局の目指す目標を明確に示すことで、職員の達成意欲や責任感の向上を図ります。

なお、部局運営方針は、行財政改革大綱・実行計画に基づき公表することとしています。

ヒアリング日程

令和2年7月13日（月）及び14日（火）

目次

企画財政部	01
総務部	04
防災危機管理室	05
市民環境部	07
保健福祉部	12
子育て支援部	17
建設部	20
経済部	22
水道部	29
会計室	32
議会事務局	34
監査委員事務局	35
教育部	39
消防本部	42

記載内容について

基本方針：各部局等の重点事項等について、現状や課題解消に向けた基本的な考え方などを記載しています。

重点事項：基本方針を受けて、各部局等が当該年度に取り組む主な項目について事業の目的・目標を記載しています。

企画財政部運営方針

企画財政部長 川村 裕樹

1 基本方針

企画財政部は、「まちづくり」の中枢を担うセクションとして、前例にとらわれず常に一歩先を見通した考え方、アイデア、実行力が求められる。その追求にスピード感を持って全力で取り組むことを部の基本方針の前提とします。そのためにも、部内ミーティング、課内ミーティングを定期的を実施し、情報の共有を図ります。

- (1) 第6次総合計画、都市計画マスタープランの策定を進めます。
- (2) 予算の執行管理を徹底し、適切な財政運営に努めます。
- (3) よりわかりやすい、タイムリーな市政の周知に心がけ、ホームページの運用や広報紙の工夫に努めます。
- (4) 持続可能な財政運営を目指し、行財政改革の取組みを進めます。
- (5) ボールパーク構想の実現に向けて着実に関係機関と協議を進めます。

2 重点事項

(1) 各種計画の策定について

各種計画について、庁内、議会等と議論し策定を進めます。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
総合計画課	総合計画推進事業 推進計画の策定	現計画が2020年度終了することから、新たに第6次総合計画の策定を進める。	・庁内推進会議 ・総合計画推進委員会 ・議会対応、計画案上程(6月) ・R3肉付け予算編成
	予算		
都市計画課	都市計画マスタープランの策定(市街地整備事業)	都市基盤の効果的・効率的な活用を図り、都市づくりの指針とする都市計画マスタープランの策定を進める。	・都市計画審議会、専門委員会の開催 ・議会対応、計画案上程12月
	予算		
	緑の基本計画の策定	現計画が2020年度で終了することから、次期の計画策定を進める。	・緑被率の算定 ・緑のまちづくり審議会の開催(12月諮問、1月答申)
	予算		

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
企画課	地方創生の推進(総合戦略事業の推進)	現戦略の進行管理とともに、事業評価を実施し、次期戦略の検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略推進会議の開催 ・第2次総合戦略策定の方向性検討 ・市民会議の開催
	予算		
企画課	行財政改革推進事業	現大綱及び実行計画の進行管理を行うとともに、次期大綱策定に向けた検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革推進委員会の開催 ・次期大綱策定に向けた検討 ・進行管理
	予算		

(2) 計画策定後の事業推進について

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
企画課	駅西口エリア活性化事業	立地適正化計画に基づき、JR北広島駅西口周辺の民間事業者と連携した事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公募型プロポーザル方式による事業者選定 ・事業スキームの構築
	予算		
	生活バス路線確保対策事業	計画に基づき事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・北広島団地線の再編の効果検証 ・バス等利用支援事業 ・市内完結路線の運行欠損額への補助
予算	10,224千円		
企画課	公共施設等総合管理計画	個別施設計画の進行管理を実施し、公共施設の適正配置に向けた取り組みを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画の進行管理 ・公共施設カルテの更新
	予算		

(3) まちのPRについて

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
政策広報課	シティセールス推進事業	PR用コンテンツを駆使し、PRと共に来市につながるような取り組みを展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・シティセールスビジョンの策定 ・ネーミングライツの導入 ・来市誘導イベントの展開
	予算		
企画課	ふるさと応援事業	まちの魅力を感じてもらえる「ふるさと納税返礼品」を贈呈し、知名度向上、交流人口の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ボールパークと連携した返礼品の導入 ・ふるさと納税サイトの拡大 ・観光協会との連携検討 ・企業版ふるさと納税の展開
	予算		

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
企画課	東京北広島会運営事業	東京圏の北広島市にゆかりのある人たちとのネットワークを構築し、まちづくりの様々な分野に反映する。	<ul style="list-style-type: none"> ・交流会の開催 ・ふるさと納税との連携 ・会員の拡大 ・会報の発行
	予算		

（４）市政情報の周知について

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
政策 広報課	-	広報や HP、コミュニティー FM などを活用し、市政情報を市内外に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報特集記事の充実（課題提起型） ・きたひろ TV との連携 ・報道機関への情報提供 ・市長定例記者会見
	予算		

（５）統計について

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
政策 広報課	-	各種統計調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査（調査員 310 名、指導員 47 名） ・統計データの利活用
	予算		

（６）ボールパーク構想の推進について

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
ボール パーク 推進課	ボールパーク構想推進事業	ボールパーク構想の実現に向けた機運醸成活動などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・推進期成会 ・圏域連携協議会 ・球団とのパートナー協定に基づく連携事業 ・新たな資金調達手法
	予算		
ボール パーク 施設課	ボールパーク関連市道整備、都市公園整備事業	ボールパークに関連する周辺道路やアクセス道路を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・北進通線、西裏線 ・用地取得費 ・上下水道整備
	予算		

（７）その他

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
企画課 財政課 総合計画課	新型コロナウイルス感染症対策関係	緊急経済対策に係る補正予算含め、的確な情報収集と施策の立案を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・補正予算の取りまとめ ・臨時交付金の使途検討 ・各部署への影響把握

1 基本方針

- (1) 市の業務が適切かつ円滑に遂行され、もって市民の福祉の増進に資することを目的として、総務、法制、庁舎・車両管理、選挙等の各業務を行います。【総務課】
- (2) 組織全体の士気高揚と業務効率の向上を図り、多様化・複雑化する行政課題に対応できる人材を育成するとともに、効率的な行政組織の確立と定員の適正化に努めます。【職員課】
- (3) 適正な市税賦課、徴収事務を進め、市税収入の確保を図るとともに、税負担の公平性と円滑な財政運営の確保に努めます。【税務課】
- (4) 個人情報 の 適正 な 取 り 扱 い を 徹 底 す る と と も に 、 情 報 シ ス テ ム の 適 切 な 運 用 管 理 、 IT の 推 進 及 び 適 切 な 情 報 セ キ ュ リ テ ィ ー 対 策 を 進 め ま す 。 【 行 政 管 理 課 】

2 重点事項

- (1) 業務継続計画（BCP）の策定【総務課】
地域防災計画の改定を踏まえたうえで、大規模災害時に人・物・情報等の資源に制約があるなかで、優先的に実施すべき業務の特定を含めた計画の中核となる重要 6 要素について策定します。
- (2) 定員管理基本方針（2016～2020）の見直し【職員課】
人口減少社会において、これからのまちづくりを見据え、職員数の推移、業務のあり方、類似団体の状況などを踏まえ、中長期的な視点を持って、令和 3 年度から令和 7 年度を計画期間とする「定員管理計画」を策定します。
- (3) 働き方改革の推進（時間外勤務時間の縮減）【職員課】
長時間の勤務による職員の健康リスクや士気の確保、仕事と生活の調和などの観点から、時間外勤務の上限設定、早出遅出出勤などの活用を図り、引き続き時間外勤務時間の縮減に取り組みます。
- (4) 働き方改革への対応の検討【行政管理課】
多様な働き方への対応手段に加えて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、在宅勤務が可能となる技術の検討や AI 関連技術を使った定型事務作業の自動化等、当市で実現可能な手法について実証と検討を進めます。
- (5) 債権管理の一元化及び債権管理条例の制定【税務課】
「公債権」「私債権」の債権管理の一元化を目的に、各債権の管理システムとの連携、管理基準の明確化及び統一的な手順等の課題について、関係部局等と協議を進めるとともに、債権管理条例の検討を進めます。

防災危機管理室運営方針

防災危機管理室長 米川 鉄也

1 基本方針

- (1) 防災対策の充実を図ります。【危機管理課】
- (2) 応急仮設住宅の供与期限を向かえるため、被災者の生活再建と被災地の復興を早急に進めます。【災害復興支援課】

2 重点事項

(1) 防災対策の充実【危機管理課】

災害時において迅速かつ適切な応急対策が行えるよう、防災訓練の実施の取組みを進めます。

また、必要な物資の供給を確保するため、防災資機材等の備蓄及び民間事業者等との災害時協力協定の締結を促進します。(別紙「参考資料1」「参考資料2」)

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
危機管理課	自主防災組織育成事業	災害による被害を予防し、軽減するため、自主防災組織の育成及び自発的な防災活動の促進を図る。	自主防災組織が行う防災活動、防災資機材整備に係る費用の一部を助成する。
	予算		
	防災訓練事業	災害時の応急対策の円滑な実施及び市民の防災意識の高揚を図るため、市職員、市民、防災関係機関の職員等を対象に防災訓練を実施する。	新規採用職員等を対象に図上訓練(Do はぐ)、避難所開設・運営訓練、水防訓練
	予算	119 千円	
	地域防災計画改訂事業	災害予防、応急対策、復旧等の災害対策を実施するにあたり、市・防災関係機関が、防災の万全を期すことを目的に計画を策定する。	北海道胆振東部地震における対応の検証結果等を踏まえた地域防災計画の改訂を行う。
	予算	145 千円	
	防災資機材整備事業	災害時において被災者に対し食料及び生活物資の円滑な供給を図るため、物資の備蓄及び調達体制の整備を行う。	・非常食料、防災資機材等の購入 ・災害時協力協定の締結の促進
	予算	3,640 千円	

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
危機管理課	新型コロナウイルス感染症感染予防対策事業	災害時において避難所における感染症の発生防止を図るため、防災資機材及び衛生資材の備蓄を行う。	・間仕切り、段ボールベッド、マスク、消毒液等の購入
	予算		

(2) 応急仮設住宅及び集会所代替施設の供与について【災害復興支援課】

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
災害復興支援課	北海道胆振東部地震災害救助事業	賃貸住宅の提供による被災者の住居の確保と集会所の整備による地域コミュニティの再建を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸借契約に基づく借上げに係る経理 ・住居の再建に向けた相談支援 ・集会所代替施設借上げに係る経理 ・集会所の再建に係る検討
	予算		

(3) 宅地耐震化の推進について【災害復興支援課】

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
災害復興支援課	公共施設等地震災害復旧事業	地域住民が安心して住み続けることができる「再災害のない安全なまち」を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金事業に係る申請等 ・宅地耐震化工事の合意形成 ・宅地耐震化工事の着工 ・維持管理協定の締結 ・用地交渉 ・生活の再建に向けた相談支援
	予算		

市民環境部運営方針

市民環境部長 高橋 直樹

1 基本方針

- (1) 「第10次交通安全計画」に基づき、交通安全施設の整備充実、交通安全意識の向上に努めます。【市民課】
- (2) 「第3次犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」に基づき、安心して暮らせるまちづくりを推進します。【市民課】
- (3) 恒久平和に対する意識高揚や次世代への継承を図るとともに、全ての市民が平等で暮らしやすい人権尊重の社会づくりを目指します。【市民課】
- (4) 市民ニーズの的確な把握による市政への反映や、市民と行政との共通理解を深めて協働によるまちづくりを進めるための広聴活動を推進します。【市民課】
- (5) 町内会・自治会等の活動を支援し、地域コミュニティの醸成を図るとともに、市民活動の拠点となる地区住民センターや住民集会所の環境整備に努めます。【市民課】
- (6) 戸籍、住民記録、個人番号カードの適正な管理及び運用に努めるとともに、個人番号カードの普及促進を図ります。【市民課】
- (7) 団地住民センターやエルフィンパーク市民サービスコーナーにおいて、行政サービスの向上に努めます。
【団地住民センター連絡所・エルフィンパーク市民サービスコーナー】
- (8) 環境基本計画等に基づき、総合的な環境施策を推進します。【環境課】
- (9) 生活環境や自然環境の保全に努めるとともに、地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスの削減を推進します。【環境課】
- (10) 健康で安全に暮らせる快適な衛生環境の充実を図るとともに、霊園及び火葬場の今後の在り方についての検討を進めます。【環境課】
- (11) 一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化・資源化による最終処分場の延命化を図るとともに、ごみ処理の広域化を進めます。【環境課】
- (12) 北海道との連携により、産業廃棄物の適正処理を推進します。【環境課】
- (13) 「北広島市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の発生抑制、空き家等の利活用の促進、管理不全な空き家等の防止と解消に努めます。【市民参加・住宅施策課】
- (14) 市内に住宅を購入する若い世代を支援し、定住人口の増加や若い世代の定住を促進します。【市民参加・住宅施策課】
- (15) 市民参加関連事業に取り組み、市民参加の認知度を向上させるとともに、意見等の提案機会を設け、市の施策形成に参加する環境づくりを進めます。
【市民参加・住宅施策課】
- (16) 「第2次きたひろしま男女共同参画プラン」に掲げた施策を進め、男女が互いに尊重し、性別に関わりなく個性と能力が発揮できる環境づくりを進めます。
【市民参加・住宅施策課】

2 重点事項

- (1) 交通安全・防犯・暴力追放の推進【市民課】
安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて関係団体等と連携して交通安全、防犯、暴力追放活動を推進するとともに、ボールパーク構想について、情報共有を図り、各種の取組みなどについて検討を進めてまいります。
- (2) 平和意識の高揚・継承【市民課】
戦時体験の記憶を風化させることなく恒久平和を目指して、市民一人ひとりが平和の尊さ・大切さを認識し合い、次世代の人々に継承する事業を引き続き実施します。
- (3) 広聴活動の充実【市民課】
市民ニーズを把握して政策を実現するため、地区等を括りとした地域政策要望ヒアリングや様々な方が参加可能なタウンミーティング、定点的な市行政の効果測定や提案者の責任ある意見集約など広聴活動の手法を見直します。
- (4) 地域コミュニティの醸成【市民課】
町内会・自治会活動の支援として、「自治会・町内会の手引き」の改訂や、市ホームページでの自治会向けページの充実など、その他活動のための支援や活性化に向けた手法の検討を行います。
- (5) 住民活動環境の整備【市民課】
施設の適切な維持管理に努めるとともに、住民集会所については個別施設計画に基づき地元町内会等から意見聴取等を行い、適正配置（集約・複合化・廃止）について、引き続き検討を進めます。
- (6) 戸籍・住民記録の適正管理と運用【市民課】
戸籍、住民記録、個人番号カードの適正な管理・運用に向けて引き続き誤交付の防止等に努めるとともに、国の方針に則して個人番号カードの普及を推進します。
- (7) 西の里地区公共施設の整備【市民課、西の里出張所】
児童センター、学童クラブ、出張所、図書館、貸館スペース機能等を有した複合施設への建て替えに向けて、既存施設（ファミリー体育館、西の里会館など）との機能分担も含めて引き続き検討します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
市民課 西の里 出張所	西の里地区公共施設整備事業 予算 0千円	西の里地区における公共施設の整備に向けて検討を進める。	施設の機能、規模、整備手法、既存施設との役割分担など施設全体の整備方針を決定

- (8) 第3次環境基本計画の策定について【環境課】
自然環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、次期環境基本計画（地球温暖化対策実行計画を含む。）を策定し、令和3年度以降に実施する事業について検討します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
環境課	第3次環境基本計画策定事業	次期環境基本計画を策定する。 (計画期間:令和3年度~12年度)	今後10年間の新たな環境施策の指針を示し、環境保全及び温暖化対策等の取組みを推進する。
	予算		

(9) 地球温暖化対策の推進について

北広島市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスの削減に向けた具体的な施策を実施します。また、次期市役所事務事業地球温暖化対策実行計画を策定し、市役所の温室効果ガス削減の取組みを推進します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
環境課	温暖化対策推進事業	地球温暖化対策の取組を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図る。	高効率給湯暖房機(20件)やペレットストーブ(2件)、太陽光発電システム(10件)の設置支援(予算2,200千円)を実施
	予算		

(10) 火葬体制の検討について【環境課】

火葬場の老朽化に対応するため、平成28年度から開始した札幌市里塚斎場火葬場利用サービスを継続するとともに、連携中枢都市圏構想に基づき、札幌市を含む周辺市町村と火葬体制等の今後の在り方について検討します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
環境課	札幌市里塚斎場火葬場利用サービス事業	老朽化している火葬場の延命化や、市民の火葬場利用に係る選択肢の拡大を図る。	里塚斎場火葬場利用サービスを継続するとともに、今後の火葬体制を検討する。
	予算		

(11) 北広島霊園の自由墓地区画の増設について【環境課】

北広島霊園の自由墓地の区画数が残り少なくなったことから、区画を確保するために、新たに未利用地を自由墓地区画として増設します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
環境課	北広島霊園墓地区画増設事業	北広島霊園の未利用地を自由墓地区画として増設する。	4㎡(2m×2m)・263区画の増設
	予算		

(12) 一般廃棄物処理基本計画の改定について【環境課】

ごみ処理の広域化(焼却処理)によるごみの分別区分や収集運搬体制、処理方法等の変更に対応するため、一般廃棄物処理基本計画を改定します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
環境課	一般廃棄物処理基本計画策定事業	ごみ処理の広域化に向け、一般廃棄物処理基本計画を改定する。	焼却処理に対応した収集運搬・処理方法等を計画に盛り込む。
	予算		

(13) 最終処分場の確保及び焼却灰のセメント化について【環境課】

現在埋め立てを行っている第6期最終処分場の延命化のため、かさ上げ工事による埋立容量の増加を検討します。また、広域によるごみ処理の開始に伴う焼却灰の処理について、セメント資源化等の検討を継続して行います。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
環境課	最終処分場かさ上げ事業	最終処分場の延命化のため、かさ上げ工事を検討する。	第6期最終処分場の測量及び残容量調査に基づき、かさ上げ工事の検討を行う。
	予算		

(14) クリーンセンターの施設更新等について【環境課】

ごみ処理の広域化に対応する収集運搬体制を構築するため、中継施設の建設について検討します。

また、クリーンセンター管理棟の老朽化が進んでいることや、ごみの直接搬入の大幅な増加等による施設内の通行車両の安全確保などの課題もあることから、トラックスケールの増設も含めた施設全体のレイアウト変更及び計画的な施設の更新及び修繕について検討します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
環境課	クリーンセンター施設更新事業	ごみ処理の広域化に対応する中継施設の建設や施設全体のレイアウト変更等を検討する。また、資源リサイクルセンター機械設備の計画的な修繕を行う。	広域処理にあたってのごみの収集区分や収集後の運搬・処分方法等について、道央廃棄物処理組合と情報を共有しつつ、経済的・効率的な施設及びレイアウト等を検討する。
	予算		

(15) 市民参加の推進について【市民参加・住宅施策課】

市民参加手続きについて、市民が参加しやすい手順の手法や効果的な情報提供に取り組むとともに、公益活動団体との協働によるまちづくりについて、制度の効果を検証し、協働指針の見直しを行います。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
市民参加 住宅施策課	市民参加推進事業	市民参加条例に基づく市民参加手続きの実施状況について、市民参加推進会議による検証、評価を基に市民参加の促進を図る。	市民参加推進会議の開催 市民参加フォーラムの開催 市民参加手続きの進行管理
	予算		
	市民協働推進事業	市民協働推進会議による審議や評価を基に公益活動団体への支援を行い、市と公益活動との協働事業を促進する。	市民協働推進会議の開催 市民協働フォーラム、NPO セミナーの開催 協働事業提案制度、公益活動事業補助金、まちづくり推進事業の運用及び検証
	予算		

(16) 男女共同参画について【市民参加・住宅施策課】

「第2次きたひろしま男女共同参画プラン(2011 - 2020)」の計画期間終了に伴い、第

2次プランの検証を行うとともに、市民意識調査の結果等を踏まえて第3次プランの策定を行います。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
市民参加 住宅施策課	男女共同参画推進事業	男女が互いに尊重し、協力し合う社会の実現に向け、意識啓発や学習活動を行う。	男女共同参画推進委員会の開催 ワークライフバランスセミナーの開催
	予算		

(17) 空き家対策について【市民参加・住宅施策課】

空き家相談会や住み替えセミナーを開催するとともに、空き家解体の費用の一部を助成するなど住み替えに関する支援を実施し、空き家等の発生抑制や利活用の促進を図ります。

また、「北広島市空家等対策計画(2017 - 2020)」の計画期間終了に伴い、計画の見直しを行います。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
市民参加 住宅施策課	住み替え支援事業	住み替え支援協議会を運営し、子育て世代に広い住生活空間を提供するとともに、高齢者には利便性の高い住宅への住み替えの促進を図る。	住み替え支援協議会の運営
	予算		
	空家流動化促進事業	空き家の流動化を促進し、地域の活性化を図るため、空き家の解体費の一部を補助する。	補助額(上限) 30 万円 募集件数 20 件
	予算		
	リユース住宅活用サポート事業	居住のために中古住宅を取得した者に対し、リフォーム費用の一部を補助し、既存住宅の流動化及び活用を促し市内への定住促進を図る。	補助額(上限) 20 万円 募集件数 8 件
	予算		
	住宅リフォーム支援事業	市民の快適な住環境の整備や市内建設業の振興を図るため、住宅のリフォーム費用の一部を補助する。	補助額(上限) 10 万円 募集件数 130 件
	予算		
空家対策事業	適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等において、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、地域住民の生命、身体、財産等を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、合わせて空き家等の活用を促進する。	空家等対策審議会の開催 空家等データベースの管理 特定空家等の調査・認定	
予算			415 千円

保健福祉部運営方針

保健福祉部長 三上 勤也

1 基本方針

すべての市民が安全で安心した日常生活を継続できるよう、保健福祉諸計画を着実に推進するとともに、各種社会保障制度の適切な運用を図り、市民サービスの向上に努めるため、以下の基本方針に基づき、各事業に取り組みます。

- (1) 保健福祉諸計画の改定にあたっては、中長期的な視点を持ち、限られた財源の中で最大の効果を発揮できるよう、関係機関との連携の強化等により、既存事業の充実や新たな事業の創出などに積極的に挑戦します。
- (2) 人生100年時代を迎え、多様な業種において働き手が激減する中で、「我が事・丸ごと」地域共生社会の理念に基づき、地域で支え合う体制を構築し、元気な高齢者が生きがいと役割を得ることにより、生活習慣病や認知症の予防に効果がもたらされ、健康寿命の延伸につなげていく仕組み作りを推進します。
- (3) 現在のところ、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス対策については、市民の生命と健康を維持するため、積極的な情報提供により、感染予防と拡大防止についての周知啓発を図っていきます。また、北海道及び北広島医師会との連携により、PCR検査センターを設置します。

2 重点事項

(1) 保健福祉諸計画を策定します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
福祉課	地域福祉計画策定事業	市民が住み慣れた地域でいきいきと自立した生活が送れるように、地域住民、自治会・町内会などがともに支え合う地域福祉づくりをめざし、地域福祉計画【令和3年度～令和8年度】を策定する。	・現計画(H27～R2)の達成状況等の評価分析や現在の課題整理 ・市民アンケート調査の実施によるニーズや課題の把握
	予算	3,415千円	
福祉課	障がい支援計画策定事業	障がい児・者のための施策を明確にし、具体的な体制づくりやサービスなどを確保するための方策等を定めるため、障がい支援計画【令和3年度～令和5年度】を策定する。	・現計画(H30～R2)の達成状況の評価分析や現在の課題整理 ・障がい当事者や市民へのアンケート調査実施によるニーズや課題の把握
	予算	5,709千円	

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
高齢者支援課	高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定事業	すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画【令和3年度～令和5年度】を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画（H30～R2）の達成状況等の評価分析や現在の課題整理 ・高齢者人口、要介護認定者数、介護サービス利用者数等の推計から介護保険料を設定
	予算		
健康推進課	健康づくり計画策定事業	市民一人ひとりが健康で心豊かな生活が送れるよう第5次健康づくり計画【令和3年度～令和8年度】を策定する。本計画については、自殺対策基本法に基づく市町村自殺対策計画を包含する計画とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画（H30～R2）の達成状況等の評価分析や現在の課題整理 ・市民アンケート調査の実施によるニーズや課題の把握
	予算		

(2) 働きづらさを抱える方々へ就労支援を行います。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
福祉課	働きづらさを抱える方々への就労支援事業	北海道と市が協働し、ひきこもりやニートなど働きづらさを抱える方々の自立した生活を促進するため、活用可能な支援事業の情報提供や就労支援事業所を活用した就労支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知 ・就労支援事業所や生活困窮者自立相談支援事業所との連携 ・事業実施による自立した生活への転換
	予算		

(3) 被保護者の健康管理に係る支援を実施します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
福祉課	生活保護費等支給事務事業	多くの健康課題を抱えていると考えられる被保護者に対して、日常生活・社会生活自立といった観点から、健診データ等に基づき、生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・被保護者への検診勧奨（30歳代健診、循環器健診） ・被保護者の生活状況等の把握と健康課題の分析、これらに基づく支援計画の策定 ・保健師（新たに配置となる任期付き職員）による保健指導
	予算		

(4) 聴力障がい者への意思疎通支援の充実、情報提供体制の強化を図ります。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
福祉課	障がい者コミュニケーション支援事業及び障がい者相談支援事業	障がい者（聴力障がい者）の意思疎通支援の充実を図るため、（仮称）北広島市手話言語条例を制定するとともに、各種意思疎通支援の環境整備に向けた取組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・手話条例の制定 ・意思疎通支援の充実・強化に向けた検討（専任手話通訳士の増員及び手話通訳におけるタブレット等の導入検討）
	予算		

(5) 災害時における市民（災害弱者）の生命と安全を守るため、避難行動要支援者対策の充実を図ります。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
福祉課	避難行動要支援者対策事業	災害対策基本法、市地域防災計画及び避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）に基づき、民生委員、自治会・町内会、自主防災組織など避難支援等関係者との協働により、平常時及び災害時の要支援者対策の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者の名簿情報の定期的な更新 ・防災危機管理担当との連携による平常時の名簿配布にかかる自治会等との協定締結の促進 ・個別計画作成時の課題整理及び新規作成の促進
	予算		

(6) 日常的に医療的ケアを必要とする障がい児者へのサービス提供体制の充実を図ります。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
福祉課	障がい者相談支援事業	医療的ケア児者へのサービス提供体制の充実を図るため、社会資源の充実に向けた検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所資源確保を含むサービス提供体制の充実に向けた保健、医療、福祉関係者等の協議の場の設置 ・医療的ケア児者の受入先となる通所支援事業所等の看護師配置に対する補助等の検討
	予算		

(7) 視覚障がい者への点訳サービス等、情報提供体制の再構築を図ります。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
福祉課	障がい者コミュニケーション支援事業	市広報及び議会だよりの点訳等の担い手サークルの解散(R3 年 3 月)による視覚障がい者への情報提供体制の再構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報等の点訳体制の検討及び再構築（委託等）
	予算		

(8) 福祉人材の確保が困難な状況となっているため、関係部署との連携も図りながら、引き続き、事業所等の人材確保を支援し、サービス提供体制の確保を図ります。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
高齢者 支援課	福祉人材確保対策事業	介護、障がい、保育の事業所等の人材確保を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしサポーター養成研修 ・合同就職相談会 ・就労支援金の支給
	予算		

(9) 複合化・複雑化した課題に対応する総合的な相談支援体制づくりの推進

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
参事(高齢者・障がい者相談担当)	-	<p>「8050 問題」や「無縁や認知症の独居高齢者」など複合化・複雑化した課題解決に向け、高齢、障がい、子ども、生活困窮、教育、雇用・就労など多分野との連携体制強化を図る。</p> <p>また、地域共生社会を実現するため、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」構築に向けた協議を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係部署連携会議(ケース会議)の開催 ・障がい者自立支援協議会「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築プロジェクトチーム」による協議 ・児童虐待事案や養育支援の必要な世帯の支援における子育て支援部との連携体制検討
	予算		

(10) 新生児聴覚検査に係る補助制度の運用を開始します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
健康 推進課	乳幼児保健推進事業	新生児の聴覚障がいの早期発見及び早期療養を目的として、新生児聴覚検査に係る補助制度の運用を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月から運用開始を目指し、北海道と北海道医師会と締結した協定への参加に向けた調整
	予算		

(11) 在宅当番医制度に係る今後の方向性について整理を行います。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
健康 推進課	救急医療推進事業	市内医療機関の医師・スタッフ不足により在宅当番医制度の体制維持が難しくなっていることから、令和3年度以降の体制を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内における24時間医療体制のあり方の検討 ・北広島医師会との協議 ・令和3年度以降の体制検討
	予算		

(12) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について整理を行います。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
健康 推進課	-	高齢者の健康と生活を支え、医療保険制度の適切かつ効率的な運営を図るため、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内体制、業務フローの整理 ・後期高齢者広域連合との調整 ・事業計画の作成 ・国への補助金交付申請
	予算		

(13) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組を行います。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
健康 推進課	PCR検査センター設置事業	市内医療体制の維持を図り、市民の安全・安心な日常生活の提供を目的として、PCR検査センターを設置する。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため市民への周知啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・千歳保健所及び北広島医師会と連携し、検体採取に特化したセンターを設置する。 ・市民への迅速な情報提供により、感染予防と拡大防止を図る。
	予算		

(14) 令和3年度国保事業費納付金に伴う国民健康保険税率の検討を行います。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
保険 年金課	国民健康保険事業納付金	北海道が示す令和3年度の国保事業納付金を納付するために必要な財源を確保するとともに、必要に応じ国民健康保険税率の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・仮係数による国保事業費納付金及び標準保険料率と現行保険税率との比較検証(11月) ・保険税率の検討 ・法定外一般会計繰入金(激変緩和)の必要性の検討
	予算		

(15) 後期高齢者に係る歯科検診を実施します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
保険 年金課	後期高齢者歯科検診	後期高齢者の健康の保持増進を図るため、歯科検診を実施する。(後期高齢者医療広域連合からの受託事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者を対象とした歯科検診を実施 ・実施予定者数 100 人
	予算		

子育て支援部運営方針

子育て支援部長 広田 律

1 基本方針

子育て支援部では、市民が安心して子どもを産み育てられるよう、また、子どもたちが夢と希望を持って成長できるよう、関係機関及び関係部局と連携して、「第2期子ども・子育て支援プラン」に基づく施策・事業を展開してまいります。

- (1) 保育施設・学童クラブについては、働きながらも安心して子育てができるよう、市の定住促進対策やボールパーク、各種企業進出に伴う雇用拡大等に対応した質及び量の充実に努めてまいります。
- (2) 子どもの権利の普及及び啓発に努めるとともに、「第3期子どもの権利推進計画」及び「子どもの貧困対策計画」の策定を進めてまいります。
- (3) 児童虐待について、未然防止や早期発見に努め、関係機関と密接に連携して対応していくとともに、子ども家庭総合支援拠点の検討を進めてまいります。
- (4) 育児への不安や孤立感を抱える母親が増えている中、不安を解消し安心して子育てができるよう、一人一人に寄り添った支援を推進してまいります。
- (5) 心身の発達に遅れや障がいのある児童の健やかな成長及び発達の支援を行うとともに、地域の発達支援体制の充実に努めてまいります。

2 重点事項

(1) 教育・保育施設関係

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
子ども家庭課	保育士就労支援金 「きたひろ手当」	民間保育所等に就労する保育士に手当を支給し、0～2歳の受入れ確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士手当 ・保育士新規就労祝金 ・保育士勤続祝金
	予算		
	福祉人材確保対策事業 (高齢者支援課及び福祉課と共同実施)	引き続き、保育現場における人材確保対策を実施し、保育サービスの提供体制を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援金の交付 ・合同企業説明会の実施 【関連事業】 ・保育士等人材バンク ・保育士体験セミナー
	予算		
公立保育園	認可保育所の確保と病児保育の体制整備に向けた検討	認可保育所の確保と病児保育について検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・提供体制の確保に向けた場所の選定、事業者への打診
	予算		
公立保育園	保育所の自己評価の実施及び公表	振返りを通じた質の確保及び向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育指針に基づく自己評価の実施 ・保護者等への公表
	予算		

(2) 学童クラブ関係

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
子育て・学童担当	学童クラブへのエアコンの設置	環境改善(暑さ対策)を図るため、エアコンが未設置の学童クラブにエアコンを設置する。	・学童クラブ6か所 (北広島、大曲、西の里、広葉、北の台、西部第二)
	予算		
	学童クラブの環境改善	今後も定員超過が見込まれる学童クラブについて、混雑解消と環境改善を検討する。	・大曲学童クラブ ・西の里学童クラブ
	予算		

(3) 子どもの権利の普及啓発、貧困対策

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
子ども家庭課	子どもの権利擁護事業	子どもの権利条例及び推進計画に基づき、普及啓発や相談援助を実施するとともに、第3期推進計画を策定する。	・子どもの権利推進計画策定 ・子どもの権利の普及啓発 ・子どもの権利相談 ・子ども会議の開催
	予算		
	子ども未来応援事業	子どもの貧困対策計画を策定するとともに、子どもの学習意欲や個性、才能を伸ばす機会を提供するため、塾・習い事の費用を補助する。	・子どもの貧困対策計画策定 ・準要保護世帯等に対し、中学生の塾・習い事の費用を補助
	予算		

(4) 児童虐待防止対策

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
子ども家庭課	子ども家庭総合支援拠点の検討	令和4年度までに全市町村に設置が求められている「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の設置を図る。	・「子ども家庭総合支援拠点」設置に向けた検討
	予算		

(5) 子育て環境の充実

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
子ども家庭課	児童館整備事業	未整備地区の児童館の開設を目指す。	・未整備地区のあり方について検討する。
	予算		

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
子ども 家庭課	出張型ひろば事業	市民協働により、親子や小学生が集い遊んだり相談したりできる場を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 出張型ひろばの実施(2か所予定) 親子向け 月1回程度 小学生向け 年2回程度
	予算		

(6) 育児不安の解消等

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
地域子育て 支援 センター	子ども・子育てサービス利用者支援事業	保護者がニーズにあった教育・保育施設や子育て支援事業を選択できるよう、情報提供や相談・助言、情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て包括ケアシステム「すくすくネット」として、保健センターと一体的に実施 子育てサイトの運営 子育てガイドの配布
	予算		

(7) 子ども発達支援センター事業の拡大

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
子ども発達 支援センター	子ども発達支援事業	発達の遅れや偏り、障がいのある子どもや保護者に対し、専門的な相談や発達支援を行うとともに、地域の中核施設として発達支援体制の充実と支援力の向上を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 道独自の「市町村中核子ども発達支援センター」の認定を受け実施 国の巡回支援専門員整備事業を活用し幼稚園等への巡回訪問支援を実施
	予算		

建設部運営方針

建設部長 平川 一省

1 基本方針

- (1) 市民の安全・安心と快適な生活環境を提供します。
- (2) 道路、河川、公園、市営住宅などの社会基盤の整備や適切な維持管理を実施します。
- (3) 他部局や庁内全体で進める事業などについては、関係部局との連携、情報の共有を図り、事業の円滑な推進に努めます。
- (4) 国や北海道の行う建設事業については、日頃から積極的な情報交換を行いながら、円滑な事業の推進と要請活動を行います
- (5) 大曲並木地区の災害復旧工事を進めます
- (6) 土木事務所の移転事業を進めます。

2 重点事項

安全・安心な生活環境の整備と道路、公園、市営住宅など施設の適正な維持管理の推進。

- (1) 大曲椴山線、共栄南1号線、輪厚三島線などの道路改築、生活道路の整備、幹線道路の舗装補修などを実施し、安全で快適な道路環境を確保します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
都市整備課	市道整備事業(補助) 生活道路整備事業	市道の未改良区間や生活道路の整備を実施し、安全で快適な道路環境を確保する。	大曲椴山線、共栄南1号線、輪厚三島線、大曲コートウ1号線、稲穂通線、緑の郷4号線外
	予算		
土木事務所	舗装補修事業	傷みの著しい幹線道路の舗装補修を実施し、安全で快適な道路環境を確保する。	輪厚中の沢線・緑陽通線・大曲工場2号線・のぞみ野幹線2号線(車道)・駅前1番通線・北進通線(歩道)
	予算		

- (2) 大曲椴山線や輪厚三島線などの道路改築工事の実施に必要な事業用地の確保に努めます。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
庶務課	市道整備事業(補助) 生活道路整備事業	安全で快適な道路環境の確保のために実施する道路改築工事に必要な事業用地を確保する。	・輪厚三島線(37名 A=2,344 m ²) ・大曲椴山線(3名 A=1,046 m ²)
	予算		

(3) 令和2年度より新たに策定した公園施設長寿命化計画に基づき、利用者が安全、安心に利用できるよう老朽化した公園施設の改築更新工事を実施します。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
都市整備課	都市公園整備事業		安全、安心に利用できるよう老朽化した公園施設を改築更新する。	・大曲公園、西の里公園、なかよし公園、ヒルズ公園、こすもす公園の改築更新工事、東の里遊水地の実施設計、大曲幸緑地法面の設計及び工事
	予算	163,880千円		

(4) 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁の補修工事と補修設計を実施します。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
土木事務所	橋梁長寿命化事業		橋梁の安全性を維持するため計画的かつ予防的な補修を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図る。	・北進橋、泉陸橋、広葉橋(補修工事) ・広栄橋、高台陸橋(補修設計)
	予算	296,542千円		

(5) 災害復旧事業を実施します。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
都市整備課	宅地耐震化推進事業 都市防災総合推進事業		北海道胆振東部地震により被災した大曲並木地区の宅地耐震化工事を実施する。	・大曲並木地区の地下水位低下工事及び宅地耐震化対策工事
	予算	1,188,910千円		
土木事務所	公共土木施設地震 災害復旧事業		地震により被害のあった大曲川の本復旧工事を行う。	・大曲川復旧工事
	予算	220,449千円		

(6) 土木事務所移転事業を実施します。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標(今年度の取組概要)
土木事務所 建築課 庶務課	土木事務所移転事業		移転する土木事務所の用地取得や建物・外構の設計などを行い移転事業を進める。	・用地取得、建物の基本・実施設計、造成・外構設計、用地確定測量、一部粗造成工事、埋蔵文化財調査、農地転用申請等
	予算	209,360千円		

1 基本方針

北広島市総合計画(第5次)基本目標4「活気ある産業のまち」活気ある農業・工業・商業が生まれ、新たな産業が生まれ、多くの人々にとって働く場があるまちの実現に向け、2020推進計画の重点プロジェクトである「にぎわい・魅力づくりプロジェクト」の各施策の着実な実行に努めるとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標2『交流』～北広島市への新しい人の流れをつくる～及び基本目標4『挑戦』～チャレンジできる環境をつくり、起業と雇用を促進する～の達成に向け、次の基本方針を定め取組みを行います。

- (1) 都市近郊の利点を活かした農業振興を目指します。
- (2) 農業の担い手・後継者の育成、農地保全を推進し農業経営の安定化を図ります。
- (3) 農業を核とした新たな産業の創出を目指します。
- (4) 市民力を活かした観光の推進を支援します。
- (5) 既存及び新たな観光資源の有効活用を図り、効果的な情報発信に努めます。
- (6) 市内関係団体等の連携を進め、地域資源を活用した体験型・交流型の観光の促進を図ります。
- (7) 新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、道央圏・北海道を中心とした国内需要を促進させるため、プロモーション等による観光需要の喚起を図ります。また、インバウンドの誘客については、受入れの準備を進めます。
- (8) 地域の国際化に向けた取組みに着手します。
- (9) 買物不便者対策について、不便解消に向けた取組の実施と見直し等の検討を続けます。
- (10) 企業の人材確保及び失業者や未就職卒業者の就業機会確保と雇用の安定化を図ります。
- (11) 多様な働き手の活躍を推進するため、市内企業と連携して雇用促進を図ります。
- (12) 地域経済の活性化や雇用創出等に向け、企業誘致活動や市内企業の魅力発信に努めます。
- (13) 次期総合計画に基づく、本市商工業振興施策の指針となる北広島市商工業振興基本計画の策定方針を整理し、次期計画策定に向けた準備を進めます。
- (14) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けた市内事業者等への支援に努めるとともに市内の経済回復に向けた取組を実施します。

2 重点事項

【農政課】

- (1) グリーン・ツーリズム、6次産業化、農商工連携、地産地消の取組みを推進し、農業の振興及び農業と都市住民の交流を図ります。また、6次産業化等の取組み促進のため「北広島市6次産業化等推進戦略」に基づき、「六次産業化等支援事業補助金」による商品開発や施設整備への支援等を行います。

- (2) 農山漁村振興交付金(活性化整備対策)を活用した民間事業者のグリーン・ツーリズム関連施設整備事業を支援するために、「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」に基づいた活性化計画の策定について速やかに検討します。
- (3) 農業後継者等育成基金を活用した農業者への新規還元事業を検討します。
- (4) 集中豪雨等における農業被害を防ぐため、農業用排水路の床ざらいと老朽化に伴うコンクリート板柵渠の改修等維持保全を図ります。
- (5) 「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農用地区域の除外・編入など農業振興地域整備計画の見直しを行います。
- (6) 林業経営の効率化や森林管理の適正化の促進を目的とした「森林経営管理法」に基づき、森林所有者に対し、経営管理意向調査等を実施します。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
農政課	グリーン・ツーリズム推進事業		グリーン・ツーリズムの取組み等の支援や PR により北広島の魅力を積極的に発信し、インバウンドを含めた交流人口増と農村地域の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・農園マップの作成と全戸配布 ・6次産業化等支援事業補助金を活用した施設整備(継続2件) ・農泊受入れ体制づくり等の取組み支援(北広島市農泊交流協議会活動支援)
	予算	15,115千円		
	六次産業化等支援事業		農業経営の多角化や農業所得の向上、農産物の高付加価値化につながる6次産業化を推進するため、農業者向けのセミナーを実施するほか、商品開発や販路開拓、農商工連携等の取組みを支援する。	6次産業化等推進戦略に基づく支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「六次産業化等支援事業補助金」による商品開発や販路開拓等を支援 ・六次産業化事業体の育成のため関係機関と連携し、個別指導やセミナー等を開催 ・農商工連携の促進 ・地産地消の推進
	予算	1,083千円		
	農業次世代人材投資事業		50歳未満の新規就農者へ農業次世代人材投資資金(最長5年間 最大150万円/年)を給付する。(給付額合計7,500千円)	R02 年度給付 4 戸 6 名(内夫婦 2 戸) R01 年度給付 3 戸 4 名(内夫婦 1 戸) H30 年度給付 5 戸 7 名(内夫婦 2 戸) H26 年度就農 2 戸 3 名(内夫婦 1 戸)
	予算	7,543千円		

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
農政課	農業後継者等育成事業	農業後継者等の確保・育成のため、農業技術習得などの研修費に農業後継者等育成奨励金を交付する。また、就農から4・5年目の新規就農者について、資材購入費、農地賃借料等の経費を対象に新規就農者支援金を交付する。	<p>農業後継者等育成奨励金</p> <p>R01 年度実績 2 件 H30 年度実績 1 件 H29 年度実績 1 件</p> <p>新規就農者支援金</p> <p>R02 年度補助 3 戸(予定) R01 年度補助 3 戸 H30 年度実績 2 戸 H29 年度実績 2 戸</p>
	予算	12,000 千円	
	農業用排水路保全事業	集中豪雨等における農業被害を防ぐため、農業用排水路の床ざらいと老朽化に伴うコンクリート板柵渠の改修等維持保全を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、緊急自然災害防止対策事業債を活用予定 ・起債を活用するにあたり、緊急自然災害防止対策事業計画策定（事業名：北広島市東部地区明渠排水路柵渠等復旧事業） ・復旧事業対象路線＝共栄音江別幹線排水路(共栄)、音江別幹線排水路・第2幹線第1支線排水路・東広島幹線排水路(富ヶ岡)、南の里幹線排水路(南の里)計5路線
	予算	17,000 千円	
	森林経営管理事業	国から譲与される「森林環境譲与税」を財源として、林業経営の効率化や森林管理の適正化の促進を目的とした「森林経営管理法」に基づき、森林整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度「森林環境譲与税」は7,000千円が見込まれる ・樹種や森林の密度など森林所有者個々の森林の状況を把握するための林相判読 ・森林所有者への意向調査に係る配布資料の作成 ・上記を委託業務により実施する
	予算	11,867 千円	

【観光振興課】

- (1) 市民力を活かした観光推進力づくりを行います。
- (2) 観光資源を活用した市内周遊観光の推進と情報発信を行います。
- (3) 北広島市グリーン・ツーリズム協議会等との連携を進め、地域資源を活用した体験型・交流型の観光の促進を図ります。
- (4) 近隣市町村との都市間交流を促進するとともに、東広島市等交流のある自治体との経済交流の発展に努めます。

- (5) 地域の国際化や多文化共生の機運の醸成を図る取組みを推進します。
- (6) 観光行動の回復期の取組として、観光協会、観光事業者との連携により、当面の間、新北海道スタイルを推進する。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
観 光 振 興 課	観光振興事業 (拡大)		北広島市観光協会の組織強化を図るため、独立、法人化に向けた取組みを支援する。	・一般社団法人設立(事務支援)
	予算	8,411 千円		
	都市型観光推進事業		市民や観光関係団体、商業事業者との連携により都市型観光事業の推進を図る。	・きたひろしま都市型観光推進協議会開催
	予算	1,069 千円		
	都市型観光推進事業		自転車観光をはじめとした市内にある観光資源を周遊するコンテンツづくりと効果的なプロモーションを展開することにより、交流人口の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道ゴルフツーリズムコンベンションへの参画 ・市内ゴルフ場との意見交換 ・食資産を活用した観光 PR 実施 ・観光メニュー・ルートの創出
	予算	1,947 千円		
	サイクルツーリズム等 観光拠点整備事業		観光客などの誘客による交流人口の拡大を図るため自転車観光のコンテンツづくり及び観光案内環境の整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ツール・ド・キタヒロの開催日程、内容を変更 ・首都圏等でのプロモーション活動 ・観光パンフレット、サイクリングマップの増刷 ・多言語化翻訳機の配置 ・観光案内所機能及び運営手法の研究(北広島市観光協会と共同による臨時案内所の期間設置による試行)
	予算	2,000 千円		

【商工業振興課】

- (1) 買物不便解消に向け、民間事業者等と連携した支援策の実施・検証を進めます。
- (2) 市内で新規創業する事業者への支援、創業者間の交流や地域住民とのつながり形成等のためのフォーラム開催などにより、地域経済の活性化や新たな雇用や産業の創出に取り組めます。
- (3) 北広島輪厚工業団地への立地、操業を促進するため継続して企業誘致等を進めるとともに、市内企業の魅力発信により地域に根差した企業づくりに努め、消費拡大や地域の

販わいづくりを促進します。

- (4) 今年度で計画期間が終了する北広島市商工業振興基本計画について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた次期計画の策定方針を整理し、策定に向けた準備を進めます。
- (5) 外国人労働者の就業状況等の把握を図るとともに、就業環境の整備等に関する支援について検討します。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者等に対する事業継続への支援に努めるとともに、市内における消費拡大など経済回復に向けた取組を実施します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
商工業 振興課	買物不便者対策事業	食料品や日用品など日常の買い物における市民の不便や不安を解消する。	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物不便区域等における移動販売の継続運行・実施状況検証、臨時出店等の検討・実施。 ・市内店舗が実施している買い物サービス等を紹介するガイドブックの配付やサービス活用講習会を各地区(5箇所)で開催。
	予算	54千円	
商工業 振興課	創業促進支援事業	<p>コミュニティビジネス創業支援</p> <p>地域課題をビジネスで解決する個人・団体等に対し、創業経費の一部を補助(補助率1/2 限度額100万円)</p> <p>創業フォーラムの開催(新規)</p> <p>市内创业者の交流や地域住民とのつながり形成、創業気運醸成等のためフォーラムを開催する。</p>	<p>市内でビジネスにより地域課題の解決等を行う创业者に対し、事業指定及び補助金を交付することにより支援を行い、事業者の負担軽減と新規創業の促進を図る。</p> <p>コミュニティビジネス创业者等を中心とした市内创业者や地域住民等の参加によるフォーラムを開催し、创业者間の交流や地域住民とのつながり形成、創業気運醸成等により、地域経済の活性化等を図る。</p> <p>R1実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティビジネス創業支援事業 指定件数3件
	予算	2,348千円	

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
商工業 振興課	商工業振興基本計画策定事業	商工業振興基本条例に基づき、商工業の振興に関する基本的かつ総合的な施策を策定するため、商工業振興基本計画を策定する。	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、アンケート調査等による市内事業者等の正確なニーズ把握等が困難なことから、現計画の延長や次期計画策定期間の変更、アンケート調査の実施方法などについて、審議会での検討をもとに次期計画の策定方針を整理し、次年度に向けた準備を進める。
	予算	2,651 千円	
	企業誘致推進事業	北広島輪厚工業団地の未分譲、未立地区画への企業誘致を行う。 雇用機会確保のための支援策として、事業所の新・増設企業に対して、固定資産税等の課税免除や市内居住者の雇用に対し奨励金を交付する。 (50 万円 / 人・年)	土地開発公社と連携し、北広島輪厚工業団地に進出を検討している企業と交渉を進める。 企業立地促進条例に基づく、固定資産税等の課税免除(2 件)及び市内雇用に関する奨励金の交付(4 件、31 名分)を行う。 R1 実績 分譲 1 区画(33/35 区画分譲済) 奨励金 7 件(31 名分)
	予算	21,003 千円	
	商工魅力発信事業	一過性ではなく将来にむけて市内消費が進み、持続的に地域経済の活性化を図る。 北広島商工会が実施する事業に対して費用の一部を補助する。 市内事業者の魅力発信及び消費拡大のための取組を実施する。	きたひろしまカレッジの開催経費の一部を補助することにより市内事業者の顧客確保を図る。 市と商工会が連携した消費拡大 PR プロジェクトとして、店舗紹介のパネル展等、事業者の魅力を発信する取組を実施。 ・ R1 実績 2 回開催(参加 43 事業所、受講者 470 人) 魅力発信展開催(企業展示 14 社、市民等写真応募 49 件、きたひろしまカレッジ展示 39 件)
	予算	708 千円	

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
商工業 振興課	多文化共生推進事業	外国人労働者をはじめとした在留外国人の増加に伴う各種課題について、庁内関係部署が連携して多文化共生の地域づくりに関する各種取組の実施について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の外国人労働者の就業状況等を把握する。 ・多文化共生に関する各種取組について、関係部署と連携しながら役割を整理するとともに、就業環境の整備等に関する取組について検討する。
	予算	0千円	
	新型コロナウイルス感染症に係る経済対策	新型コロナウイルス感染症による影響を受けた市内事業者等への支援や市内の経済回復に向けた取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止の取組への支援、売上減少に対する事業継続への支援、解雇・雇止め等による離職者等の雇用への支援、市内の経済回復への消費喚起対策等を実施。
	予算	各事業による	

水道部運営方針

水道部長 藤縄 憲通

1 基本方針

上水道・下水道事業に共通する課題として、

- 「安全」 適切な維持管理による安定した施設運用
- 「強靱」 災害に強い水道・下水道システムの構築
- 「持続」 経営基盤の強化

が挙げられます。この課題に対して水道部では以下の方針で事業を進めていきます。

- (1) 災害に強い上下水道を目指し、施設の耐震化を進めます。
- (2) 老朽施設の計画的更新により上下水道システムの安定を図ります。
- (3) バイオマス利活用を促進するため PDCA サイクルに基づき包括委託の更新を行います。
- (4) ボールパーク開業へ向けた上下水道施設の整備を推進します。
- (5) 経営戦略に基づき上下水道事業の経営を適正に管理し、安定した経営の持続に努めます。

2 重点事項

- (1) 災害に強い上下水道を目指し、施設の耐震化を進めます。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
水道施設課	重要給水施設 配水管耐震化事業	輝美系配水区における重要給水施設（5箇所）への配水管の耐震化を行う。	耐震管 300 mm、L=350m （広葉町～栄町） 実施設計（JR横断部）
	予算 57,680 千円 （交付金事業）		
水道施設課	基幹水道構造物 耐震化事業	市内配水池で唯一未耐震化の西の里旧配水池について耐震化を行なう。	耐震補強工事（債務負担）
	予算 87,865 千円 （交付金事業）		
下水道課	浸水対策	道路改良に合わせて雨水管を整備することで浸水防除を図る。	雨水管 250～600 mm、L=330m （稲穂町、大曲並木ほか）
	予算 106,650 千円 （交付金事業）		
下水道課	下水道施設耐震化	耐震診断の結果、耐震性が不足する施設の補強を行う。	処理センター3系水処理棟耐震補強工事 大曲ポンプ場改修工事 西の里ポンプ場耐震診断
	予算 64,000 千円 （交付金事業）		

(2) 老朽施設の計画的更新により上下水道システムの安定を図ります。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
水道施設課	老朽管更新事業	建設から40年以上が経過し、被災リスクの高い管種を優先的に更新する。	50～150mm、L=約2.2km (北広島団地・新富町西外) 更新率 R1 89.4% R2 91.1%
	予算		
水道施設課	配水施設電気計装・機械設備更新事業	老朽化している配水池の電気計装・機械設備について更新する。	緑陽配水池電気計装・機械設備更新工事 (計装盤、自家発電装置、配水ポンプなど)
	予算		
下水道課	老朽設備更新	ストックマネジメントに基づき老朽化している機器を更新する。	処理センター受変電設備更新工事(債務負担)
	予算		

(3) バイオマス利活用を促進するためPDCAサイクルに基づき包括委託の更新を行います。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
下水処理センター	処理センター包括委託	包括的民間委託によりバイオマス処理を含む処理センターを効率的に管理する。	今年度、包括的民間委託を見直すことから、PDCAサイクルに基づき契約期間を含め維持管理仕様を再検討する。
	予算		

(4) ボールパーク開業へ向けた上下水道施設の整備を推進します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
水道施設課	配水管整備	ボールパーク周辺の配水管新設および道路整備に伴う送配水管の移設を実施する。	耐震管 100～400mm、L=約3.2km 共栄調整槽改修実施設計
	予算		
下水道課	未普及地区整備	ボールパーク建設地を公共下水道排水区域に定め、敷地内の雨水・汚水を排除するため下水道管渠の整備を実施する。	雨水管 500～1350mm、L=1,803m 污水管 200～400mm、L=2,029m
	予算		

(5) 経営戦略に基づき上下水道事業の経営を適正に管理し、業務効率向上を進めます。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
経営管理課	経営戦略管理事業	社会経済情勢の変化を踏まえた事業経営を進めるため、経営戦略の進捗を管理する。	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業経営戦略の改定 上下水道事業経営審議会開催 下水道事業経営戦略の進捗管理
	予算		

担当課	事業名		事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
下水道課 下水処理 センター	下水道事業組織改編		下水道事業は平成 31 年度より公営企業会計に移行し、より一層事業の安定経営を図るため、下水道課と下水処理センターの統合に向けた準備を進める。	下水処理センターは、平成 30 年度から包括的民間委託になり、現在はモニタリングを行うため職員を配置しているが、組織を統合することで業務効率の向上や技術の継承が容易に行えるメリットがあるため統合を検討する。
	予算	千円		

会計室運営方針

会計室長 櫻井 洋史

1 基本方針

- (1) 入札の公平性、透明性、競争性及び経済性を確保し、契約事務を適正に進めます。
- (2) 地元産業の振興を図るため、競争性を損なわない範囲で地元業者の受注機会の確保に努めます。
- (3) 建設工事等について、設計審査、指導、助言及び検査を厳正かつ適切に進めます。
- (4) 会計事務の適正な執行及び公金の適正管理と効率的な運用を図ります。
- (5) 契約・会計事務における職員の資質の向上を図ります。

2 重点事項

(1) 入札、契約事務等の適正な執行について

令和2年度 建設工事等及び物品購入・管理等委託の発注等に係る基本方針に基づき、適正な発注と契約事務等を進めます。

適正な入札、契約事務の執行（契約課）

1千万円以上の建設工事及び建設工事にかかる委託業務については、原則一般競争入札を実施するとともに、設計金額が3千万円以上の場合は基本的に予定価格等の事後公表を実施します。

また、最低制限価格、低入札価格調査制度実施要綱に基づき、公共工事における品質を確保するとともに、ダンピング受注の防止を図ります。

建設工事、物品購入等の計画的な発注（契約課）

建設工事等及び物品購入等執行計画に基づいた計画的かつ早期の発注を図るため、所管部局に対し指導を行います。

地元事業者の受注機会の確保（契約課）

地元産業の振興と育成を図るため、競争性を損なわない範囲で地元事業者の活用を図ります。

契約事務処理等の指導（契約課、会計課）

平成26年度以降、統一的な「契約事務チェックリスト」を導入し、契約事務処理等の適正化を図ってきていますが、未だ事務処理上のミスが散見されることから、引き続き担当主査や管理職に対し、再チェックを促すなどの指導を行います。

建設工事優良施工業者の表彰（工事審査・検査担当）

建設業者の育成と発展に寄与することを目的に毎年（平成24年度から）実施している優良施工業者の表彰式については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止し、個別に表彰状及び記念品を贈ることとします。

令和3・4年度物品納入業者及び建設業者等の登録について（契約課）

物品納入業者、建設業者等の登録は、2年に一度行っており、今年度は令和3・4年度分の登録事務を実施します。

指定管理者の選定について（契約課）

令和2年度に指定管理者の更新を迎える6施設について、指定管理者の選定に係る事務を行います。（北広島団地住民センター、北広島東記念館、ふれあい学習センター、広葉交流センター、市営駐車場（東・西）及び住民プール6箇所）

（2）適切な工事審査・検査について（工事審査・検査担当）

建設工事等執行計画に基づき、適切な施工時期等について指導及び助言を行い、早期発注及び適期の施工に努めます。また、設計審査及び検査を通じた確かな指導及び助言を行い技術系職員の能力向上につなげます。

（3）会計事務の適正かつ迅速な執行について（会計課）

法令、規則を遵守した会計事務の執行について、適正に審査を行います。
また、適切な経理事務が執行されるよう、「会計事務の手引き」の活用を図ります。

（4）公金の適正管理と効率的な運用について（会計課）

公金を確実かつ有利な方法で管理し、正確な資金需要を把握して効率的な資金運用を行います。また、指定金融機関及び収納取扱金融機関の検査を実施します。

（5）契約・会計実務研修会の開催について（契約課、会計課）

契約・会計事務が適正に行われるよう、職員研修の一環として契約・会計実務研修を行います。

議会事務局運営方針

議会事務局長 藤木 幹久

1 基本方針

- (1)円滑で安定した議会運営のサポートを行うとともに、議会の役割が十分果たせるようその活動を支援します。
- (2)議員と共に議会改革の取組みを進めます。
- (3)積極的な情報発信により、開かれた議会を議員と共に推進します。

2 重点事項

(1)行政視察の実施 新型コロナウイルス感染拡大の状況等を鑑み、視察を中止しました。

担当課	事業名	事業目的	事業目標(今年度の取組概要)	
議会事務局	建設文教常任委員会 行政視察	先進地の行政視察を通じ、委員会所管事項の研究及び研鑽を図る。	【中止】 ・先進都市視察	
	予算			0千円 880千円
	議会運営委員会 行政視察			
	予算			0千円 550千円

(2)議会改革の推進

担当課	事業名	事業目的	事業目標(今年度の取組概要)
議会事務局	議会 ICT 化推進事業	議会の ICT 化による会議の効率化、活性化等を図るため、タブレット端末(全議員)を導入する。	・タブレット借上(22台) ・運用マニュアルの作成 ・操作研修の実施
	予算		
	議会改革の取組み	議会改革の取組みについて協議・検討し、議会改革を進める。	・各党派等からの意見等の把握及び整理 ・課題及び検討事項等の調整及び協議
	予算		

(3)広報機能の充実

担当課	事業名	事業目的	事業目標(今年度の取組概要)
議会事務局	議会広報事業	市民に開かれた議会を目指し、議会からの情報発信として、議会広報紙の発行及びインターネット議会中継を行う。	・議会広報紙の発行(年4回) ・広報紙面の全面的リニューアル ・議会中継映像配信
	予算		

監査委員会事務局運営方針

監査委員会事務局長 川合 隆典

1 基本方針

監査委員会事務局は、監査委員の命を受け、公正不偏の立場から監査等(監査、検査及び審査)を実施することにより、公正で能率的な行政運営の確保に資するとともに、結果をわかりやすく公表することにより、市政への信頼確保と市民サービスの向上に貢献していきます。

(1) 「令和2年度北広島市監査実施方針及び年間監査計画」に基づく監査

「令和2年度北広島市監査実施方針及び年間監査計画」に基づき、地方自治法等に定められた定例監査、財政援助団体等監査、決算審査、健全化判断比率等審査、例月出納検査などを実施します。

監査にあたっては、市の行財政運営が公正で合理的かつ効率的に実施されているかについて、合規性、正確性並びに経済性、効率性及び有効性の3Eの視点から、実効性の高い監査手法により監査を行います。

3E 経済性(Economy) 効率性(Efficiency) 有効性(Effectiveness)

(2) 実効性ある監査

定例監査、財政援助団体等監査等の監査結果(指摘事項等)に対する是正及び改善状況の事後確認による牽制機能の発揮や監査の結果報告の内容を全部局で共有することにより同様の不適正な事務処理の自発的な防止を促します。

令和元年度の監査結果

監 査 名	対象部局 及び団体	指摘事項の あった部局 及び団体	指摘件数				
			所管部局				団体
			文書	口頭	計	検討	文書
定例監査	16	11	32	41	73		-
財政援助団体監査	11	5	4	2	6	-	2
指定管理者監査	3	3	3	-	3	-	2

(3) 開かれた監査

監査結果の報告や指摘事項の改善措置等について、市のホームページに掲載するなど市民への情報提供に努め、透明性の高い開かれた監査とします。

2 重点事項

(1) 効果的な監査の推進

(ア) 合規性及び正確性の視点による監査を実施します。

(イ) リスクアプローチによる監査に取り組みます。

(ウ)改善につながる監査を推進します。

(エ)各種監査の相互連携を図ります。

(オ)監査結果のフォローアップの充実を図ります。

(2) 監査の実効性・透明性

(ア)監査結果の実効性を高め、透明性を確保するため、市のホームページによる情報提供のほか、職員向けに庁内ポータルサイトを活用するなど、監査結果等の情報提供に努めます。

(3) 事務局職員のスキルアップ

組織体制を充実させるため、北海道都市監査委員会等が実施する研修会及び担当者ブロック会議などに積極的に参加し、職員のスキルアップに努めるとともに、他市の監査状況を把握し、かつ、情報交換及び情報共有を図ります。

教育部運営方針

教育部長 千葉 直樹

1 基本方針

「大志をいだき学ぶまち・きたひろしま」をテーマとし、希望を懐き、交流に励み、成長に挑む新たな時代を担う人づくりをめざし、子どもたちの学びを支える体制を整えるとともに、市民が生涯にわたり豊かに学ぶことができるよう「教育基本計画」の最終年の推進計画に基づき、教育の充実・発展に資する8つの政策と24の施策を推進します。

2 重点事項

(1)「生きる力」を育む学校教育の推進

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
教育総務課	学校 ICT 環境整備事業	情報化社会へ適応するための情報活用能力の向上、ICTを活用した授業改善を通じて学力の向上を図るとともに、校務処理の効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校のデジタル教科書を更新 ・備荒資金組合活用 ・児童生徒用パソコン 3,002 台（*）、充電保管庫 90 台の整備外 7 月補正。文科省補助+臨時交付金の活用。 *文科省の補助対象分 3 人に 2 人分
	予算		
学校教育課	英語検定等支援事業	急速に進展するグローバル化に対応した教育環境作り、本市の国際理解に向けた取組のツールとして、英語に係る検定料を助成し、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の普及啓発（広報・HP、リーフレット等） ・英検準会場における小学生の受験機会の確保 ・英検受験状況調査の実施 ・申請者台帳の作成
	予算		
学校教育課 文化課	学校図書館活用事業	大曲地区をモデルとして「まちなか司書」を配置し、幼児から中学生まで包括的な子どもの読書活動を継続して推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちなか司書」の小学校図書室、保育園等の巡回 ・家読パック「こつぶ」の配布 ・幼稚園・保育所等へ「小豆」の絵本巡回
	予算		
	学校図書館活用事業	電子書籍として制作した小学校社会科副読本をより効果的に活用するための調査研究を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の社会科担当教員等による意見交換、講習会及びモデル授業の実施
予算	282 千円		

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
学校給食センター (防災食育施設整備担当参事)	まちづくり構想策定事業	平成31年1月に策定したまちづくり基本構想・基本計画、令和2年3月に策定したまちづくり実施計画に基づき、事業採択及び実施設計に向けた調査検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業採択に向けた要望活動並びに北海道防衛局との調整及び協議 ・建設予定地の整地及び維持管理
	予算	361 千円	

(2) 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
教育総務課	大曲東小学校大規模改造事業	良好な教育環境を維持するため、老朽化が進んでいる校舎の大規模改造工事を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大曲東小学校大規模改造工事に向けた実施設計 R2：実施設計、R3・4：工事 文科省補助金活用
	予算		
	学校施設非構造部材耐震化事業	安心・安全な学校施設とするため、体育館の非構造部材の耐震化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・西の里小学校の非構造部材耐震化工事のための実施設計 R2：西の里小（吊り天井）実施設計 R3：西の里小：工事 / 西部小（吊り天井）：実施設計 R4：西部小：工事 文科省補助金活用
	予算		
	防音機能復旧事業	安心・安全な学校施設とするため、暖房機の更新を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・緑陽中学校校舎及び講堂の暖房機（計3基）の更新のための実施設計
	予算		
小中一貫・教育施策推進課	小中一貫教育推進事業	子どもを取り巻く社会環境の変化に伴う教育課題に対応していくため、小中一貫教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・重点化した指導計画による実践 ・保護者及び地域への周知啓発 ・2021年度小中一貫教育全国サミットに向けた準備と授業公開に向けた授業研究の推進 ・小小・小中のオンライン交流の実証実験
	予算		
	コミュニティ・スクール推進事業	西部中学校区に加え、新たに大曲、緑陽中学校区に学校運営協議会を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大曲、緑陽中学校区におけるコミュニティ・スクールの取組みの促進 ・保護者及び地域への周知啓発
予算	2,292 千円		

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
小中一貫 ・教育施策 推進課	次期教育振興基本 計画策定事業	現行の教育基本計画（2011～2020）の後継となる次期教育振興基本計画（2021～2030）を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者等からなる懇談会を開催し、令和2年度中に計画を策定 ・総合教育会議による教育に関する大綱の協議
	予算		

（3）やさしく支えあう教育連携の推進

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
学校教育課	不登校いじめ対策・教育相談事業	不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援するため、保護者や学校、関係機関と連携して、ひきこもりや不登校児童生徒の解消と未然防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の支援を図るための登録ボランティア制度の創設 ・不登校児童生徒の保護者を支援するための交流会開催に向けた検討
	予算		
社会教育課	成人式開催事業	成人としての自覚と責任を促すとともに、地域の一人としての期待を認識するよう成人の日の前日の日曜日に式典を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月からの民法改正による成人年齢の20歳から18歳への引き下げに伴う、本市としての考え方の整理及び式典の在り方の検討 ・新型コロナウイルス感染対策に応じた開催方法の検討
	予算		

（4）学びあい、教えあう社会教育の推進

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
文化課	図書館情報システム等管理事業 (旧：生涯学習支援情報システム整備事業)	図書館情報システムにより、図書館及び地区図書室が持つ機能の充実を図り、市民サービスの向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな図書館情報システムの導入による、施設間における連携及び支援体制の強化
	予算		
社会教育課	中央公民館活動推進事業	中央公民館を利用する諸団体の学習成果の発表機会及び各地域での市民の学習機会を確保するとともに、障がい児者と健常者の交流事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・継続事業とフレンドリーセンター運営事業の統合 ・文化・スポーツ活動を通じた「障がい児者・健常者交流事業」を継続実施
	予算		

(5) 郷土愛を育む教育活動の推進

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
エコミュージアムセンター	エコミュージアム普及推進事業	エコミュージアムセンターを中心に展示や講演等のほか、サテライトを活用した事業の展開により、郷土に関する学習機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・まちを好きになる市民大学の開講 ・企画展、ミニ企画展等の実施 ・歴史や自然に関する学習機会の提供 ・新たなサテライトの指定 ・文化庁の補助を活用し整備基本計画検討委員会を設置し、計画策定に着手 ・施設の耐震診断を実施 ・文化庁の補助を活用し野幌原始林調査委員会を設置し、動植物の現況調査を実施
	予算		
	旧島松駅通所大規模改修事業	旧島松駅通所の保存活用計画に基づき、大規模改修に向けた整備基本計画の策定に着手する。	
	予算		
野幌原始林保存活用計画策定事業	特別天然記念物に追加指定された区域を将来にわたって保存・活用していくことを目的に、保存活用計画策定に着手する。		
予算		3,425 千円	

(6) 生涯にわたる読書活動の推進

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
文化課	図書館サービス提供事業	利用価値の高い図書館サービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書の貸出やリクエスト、予約、レファレンス、相互貸借などのほか、高齢者等への宅配サービスを提供
	予算		

(7) 芸術文化活動の振興

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
文化課	芸術文化ホール運営委員会連携事業	市民との協働による芸術文化活動を推進していくため、鑑賞事業、創造事業等を展開する芸術文化ホール運営委員会を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・多彩な事業企画及び運営が行われるよう引き続き支援
	予算		

(8) 健康づくりとスポーツ活動の推進

担当課	事業名		事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
社会教育課	スポーツ振興計画策定事業		本市のスポーツ振興を計画的に推進するため、次期総合計画及び教育振興基本計画との整合性を図りながら計画を策定するとともに、スポーツ施設個別計画を策定する。 計画期間：2021年～2030年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振興計画は、スポーツ推進審議会(臨時委員4名増員の9名体制)答申の計画素案を基本に策定 ・ 個別施設計画は、市公共施設等管理計画を基本にスポーツ庁のストック適正化ガイドラインを踏まえ策定
	予算	111 千円		

消防本部運営方針

消防長 佐々木 伸

1 基本方針

- (1) 救急救命士の処置範囲の拡大に対応するため、養成・教育を推進するとともに、医療機関との連携強化や救急体制のさらなる充実・強化を図ります。(救急課・救急企画課)
- (2) 救命講習会を開催し、市民の応急手当等に関する知識等の普及向上を図ります。(救急課・救急企画課)
- (3) 消防通信指令業務の共同運用を推進し、市民サービスの向上、災害対応力の強化及び行財政上の効率化等を図ります。(警防課)
- (4) 消防水利及び消防車両を計画的に更新・整備を図ります。(警防課)
- (5) 効率的で効果的な消防活動及び安全管理体制の充実を図りつつ、複雑多様化する大規模災害等に即応するため、消防活動用資機材を計画的に更新します。(消防課)
- (6) 地域の防災力の強化に向けて、消防団の充実を図ります。(総務課)

2 重点事項

- (1) 多様化する救急需要に対応するため、人材の育成強化を図り市民の安全安心の確保に取り組みます。

担当課	事業名		事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
救急課・ 救急企画課	救急体制強化事業		医師により事後検証や病院実習等を通して救急隊員の資質向上に努め、活動中は医師の指示で救急救命士が薬剤投与等を円滑に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士MC関連講習等(挿管再認定2名、ビデオ講習1名、気管挿管・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡実習1名、指導的救命士1名の派遣) ・救急救命士就業中(15名)、就業前(2名)病院実習
	予算	2,099千円		
	応急手当普及啓発活動事業		救急車が到着するまで重篤な傷病者に対して応急手当ができる市民(バスタグ-)を養成するためAEDを含めた救命講習会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期講習会及び各種団体への救命講習会開催 講習予定回数 約100回 講習予定人数 約2,300人
予算	555千円			

- (2) 令和7年度予定の札幌圏消防通信指令共同センターの運用に向けた基本設計を行い、それまでの間、高機能消防指令システムの安定稼働を保持するため、システムを構成するサーバ装置5台を更新します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
警防課	札幌圏消防通信指令共同整備事業	札幌圏の消防本部が消防業務で使用する消防共同指令センターを令和7年の運用開始に向けて共同で整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度基本設計において、システム構成、指令センターレイアウト及び概査費用を算出予定。 ・本事業は「さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン」の位置づけ。（特別交付税措置対象）
	予算		
警防課	消防指令システム更新事業	令和7年度の消防共同指令センター運用までの間、本市の高機能消防指令システム安定稼働のため、必要最低限の構成機器を更新する。（総事業費 29,755 千円）	<ul style="list-style-type: none"> ・システムサーバー装置 5 台更新（備荒資金対応償還金）
	予算		

(3) 大規模化・複雑化・多様化するなど多岐にわたる災害に対し、迅速確実な臨場と防御活動を実現するため、緊急消防援助隊登録可能な車両として4輪駆動のCAFS搭載車に更新します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
警防課	消防車両更新事業	緊急消防援助隊登録車両として応援要請に応えられる体制の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成7年度導入の署水槽車を更新(4WD CAFS 搭載) (緊急防災減災事業債)
	予算		

(4) 災害発生に際し迅速に消火活動が行えるよう基準に従い消防水利を設置するとともに、老朽化した消火栓を水道事業が行う配水管改良事業に併せて計画的に更新します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
警防課	消防水利整備事業	火災発生時に速やかに消火活動が行えるよう消防水利整備計画に基づき防火水槽を新設するほか、市水道事業と連携して消火栓更新を進めるとともにボールパークエリア開発に伴い消火栓新設する。	新富公園 耐震性防火水槽 1 基新設 (緊急防災減災事業債)
			市水道事業連携分 消火栓更新 8 基 (緊急防災減災事業債)
	予算	34,346 千円	ボールパークエリア分 消火栓新設 7 基 (緊急防災減災事業債)

(5) 複雑多様化する消防活動に即応できるよう、消防活動用資機材を計画的に更新します。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
消防課	消防活動用資機材整備事業	消防活動上必要な資機材を災害特性及び地域性を勘案して計画的に更新、整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・軽量空気ポンペ、赤外線サーマルカメラの整備 ・自動体外式除細動器の更新 ・水難救助資機材(PFD)の整備 ・軽量空気ポンペの整備 (備荒資金対応償還金)
	予算		

(6) 各種研修や訓練により消防団員の消防活動能力の向上に向けた取組を推進するとともに、消防団の活性化を図る。

担当課	事業名	事業の目的	事業目標（今年度の取組概要）
総務課	消防団活動支援事業	地域における防災意識の向上やコミュニティーの活性化に向けた防火指導や特別警戒等、自主的な活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・春・秋の火災予防運動 ・消防団 P R 活動 ・団員募集活動 ・歳末警戒 ・各種研修 ・救命講習の受講
	予算		